野々市市食育推進計画（第４次）（案）のパブリックコメントの実施について

　策定中の計画（案）について、次のとおりパブリックコメントを募集します。

１　計画の名称

　　野々市市食育推進計画（第４次）（案）

２　募集期間

　　令和７年２月６日（木曜日）から３月７日（金曜日）まで

３　策定の趣旨

　　市では、令和元年度に「野々市市食育推進計画（第３次）」を策定し、生活習慣病発症予防や重症化予防の観点から、各ライフステージを通した食育施策を推進しているところです。これまでの取り組みの評価、及び新たな課題などを踏まえ、市民一人ひとりが自分の健康を意識した食生活を送ることができることを目指して「野々市市食育推進計画（第４次）」を策定するものです。

４　計画（案）の閲覧方法

　　計画（案）は、市ホームページと健康推進課（保健センター内）の窓口でご覧になることができます。意見等の様式は、ホームページからダウンロードしていただくか、窓口で入手してください。

５　意見の提出方法

　・郵送、電子メール、ファクス、文書の持参のいずれかの方法によるものとします。

　・電話、口頭での意見は受け付けできません。

　・応募には、氏名、住所、年齢、野々市市食育推進計画（第４次）（案）に対する意見等を記載してください。

６　意見を提出できる人

　・野々市市に住所のある人

　・野々市市内に通勤・通学している人

　・野々市市内に事務所または事業所を持っている人

　・その他、野々市市食育推進計画（第４次）（案）の策定により利害関係を有する個人または法人

７　意見の提出先

・郵送の場合　　　　　〒921-8825

　　　　　　　　　　　石川県野々市市三納三丁目128番地

　　　　　　　　　　　野々市市健康福祉部　健康推進課（保健センター内）

・電子メールの場合　　kenkou@city.nonoichi.lg.jp　へ送信

・ファクスの場合　　　ファクス番号：076-248-7771

・文書の持参の場合　　野々市市健康福祉部　健康推進課（保健センター内）

８　その他

　・ご意見に関する個別の回答や口頭、電話によるご応募には応じません。

　・お寄せいただいたご意見は、後日、市の考え方とともに概要を公表いたします。

　・ご意見に付記された個人情報は適正に管理し、本意見募集に関する業務以外に利用することはありません。

　・必要事項が記載されていない場合は、意見等として取り扱わない場合があります。